



令和4年度6月補正予算案

令和4年5月30日

茨城県

国のコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」等に対応して、感染拡大防止や県内産業等への支援、県政の課題等へ対応するために必要な事業について、スピード感をもって予算を計上。

一般会計補正予算額 99億69百万円

<内 訳>

- | | |
|------------------|----------|
| ① 新型コロナウイルス感染症対策 | 98億 7百万円 |
| ② 県政への課題等への対応 | 1億62百万円 |

【R4.6月補正予算額 1,802百万円】

福祉部長寿福祉課

介護保険指導・監査G (029-301-3343)

感染者、濃厚接触者が発生した介護施設等に対し、サービスを継続するためのかかり増し経費や、医療機関の負担軽減を図るための施設内療養費用を支援します。

感染者等が発生した介護施設等に対し、サービス継続に係るかかり増し経費及び施設内療養費を支援

- ・補助先：感染者・濃厚接触者が発生した施設及び施設内療養を行った入所施設等
- ・補助対象：①消毒・清掃費用、割増賃金・手当、宿泊費等 ②衛生用品の購入費用等
③施設内療養に要する費用（1名につき15万円）等

事業予算を拡充 1,802百万円

①オミクロン株流行による感染者急増に伴う施設等への補助増（1,588百万円）

②国の補助制度拡充（214百万円）

- ・1日あたりの施設内療養者数が小規模施設（定員29人以下）で2名以上、大規模施設（定員30人以上）で5名以上を超える場合、療養者1名につき1万円/日を追加補助（上記と合わせて最大30万円）
- ・限度額：小規模施設…200万円、大規模施設…500万円
- ・期間：R4.7月末日まで



【R4.6月補正予算額 2,703百万円】

産業戦略部中小企業課経営支援室 (029-301-3550)

令和4年1月～3月のまん延防止等重点措置等の影響を受け、売上が減少した事業者に対して、事業者の売上高別に県独自の一時金を支給します。

<p>支給対象</p>	<p>県内に本店又は主たる事業所を置く中小企業・個人事業者で、以下のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 営業時間短縮要請に協力した飲食店等と直接取引がある事業者</p> <p>(2) 外出自粛要請により直接的な影響を受けた、主に対面で一般県民向けに商品・サービスを提供する事業者</p>
<p>対象外</p>	<p>大企業、公共法人、政治団体 等</p>
<p>主な要件</p>	<p>令和4年1～3月のいずれかの月の売上が、令和3年・令和2年・平成31年のいずれかの年の同月比で30%以上減少していること</p>
<p>支給額</p>	<p>1事業者あたり20万円～500万円 (1回限り)</p> <p>■3,000万円未満／年：20万円 ■3,000万円～1億円未満／年：30万円～90万円</p> <p>■1億円～5億円未満／年：100万円～400万円 ■5億円以上／年：500万円</p>

【R4.6月補正予算額 1,595百万円】

県民生活環境部環境政策課地球温暖化対策G（029-301-2939）

コロナ禍において原油価格等が高騰するなか、全ての業種を対象として再生可能エネルギーの導入を促進し、事業者の負担軽減を図るとともに、県内産業におけるエネルギーの転換を図ります。

○太陽光発電設備、蓄電池の導入支援

【事業内容】

- ・事業者が、県内事業所に太陽光発電設備、蓄電池を導入する際の経費の一部を補助
- ・再生可能エネルギーの導入促進による県内産業におけるエネルギーの転換

【対象】

- ・全ての業種を対象として、県内に事業所を設置（又は設置予定）している事業者

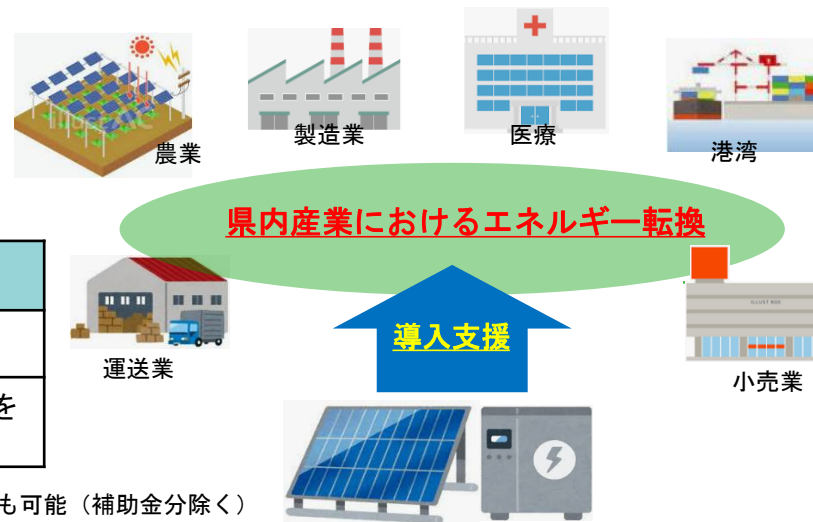
【対象設備】

- ・太陽光発電設備、蓄電池
- ※原則、発電した電気を自家消費すること。

【補助金額（1,575百万円）】

設備	補助額	補助上限
太陽光	12万円/kW	1億2,000万円
蓄電池	9万円/kWh	「太陽光発電設備が8h発電する電気を蓄電できる容量」× 9万円/kWh

※対象設備の導入に係る経費については、要件を満たした場合、県融資制度等の活用も可能（補助金分除く）



【R4.6月補正予算額 3,607百万円】

産業戦略部産業政策課金融G (029-301-3530)

コロナ禍において原油価格や物価高騰による影響を受ける中小企業者が新たなビジネスモデルの転換に取り組む際の資金繰りを支援するため、新分野進出等支援融資の融資枠を拡充するとともに、信用保証料補助や利子補給を実施します。

新分野進出等支援融資 預託額 3,334百万円

新規融資枠	150億円 (100億円追加)	
融資対象者	新たな事業分野への進出、事業や業態の転換、事業規模の拡大、海外への事業展開に意欲的に挑戦する中小企業者	
融資限度額	設備資金：1億円	運転資金：3,000万円
融資期間	設備資金：10年(据置2年)	運転資金：5年(据置1年)
融資利率	年1.3~1.6%	
信用保証料率	1.71%以内	

信用保証料補助 116百万円

5割補助(1.71%以内→0.855%以内)

利子補給 157百万円

3年間10割補給(年1.3~1.6% → 0.0%)

【R4.6月補正予算額 100百万円】

農林水産部農業技術課生産環境G（029-301-3936）

コロナ禍や肥料価格高騰等の状況下においても、本県農業の競争力を高めていくため、従来型の農業から化学肥料・化学農薬を使用しない有機農業（オーガニック農業）への転換を推進します。

1 機械・資材の導入等の支援（85百万円）

- ・補助対象：規模・生産拡大を志向する有機JAS認証取得者及び新規取得予定者
- ・補助内容：有機農産物の生産拡大に向けた機械・資材の導入等
- ・負担割合：県1/2、事業主体1/2



2 有機JAS認証取得に向けた支援（6百万円）

- ・補助対象：国際水準の有機農業を実施又は転換中で、今後も取り組む意向の者
- ・補助内容：有機JAS認証取得のための手数料等の支援
- ・負担割合：定額



3 プロモーション等の実施（9百万円）

イメージアップ及び認知度向上を図るためのプロモーションの実施と販路拡大のためのセールスツールの作成



【R4. 6月補正予算額 1百万円】

農林水産部畜産課経営環境G (029-301-3988)

豚熱発生農家に対し、国の手当金が交付されるまでの期間に必要なつなぎ資金を無利子で借入できる制度を創設し、発生農家の当面の資金繰りを支援します。

県が利子を補給することで、豚熱発生農家が無利子で借入できる新たな融資制度を創設

<資金の概要>

- ・ 融資限度額 : 120百万円 (国からの手当金等見込み額を参考に県が認める額)
- ・ 貸付利率 : 無利子 (県が利子補給)
- ・ 償還猶予期間 : 手当金の交付までの期間

